

第三次長野市環境基本計画 基本目標1「脱炭素社会の構築」の改訂について

令和6年9月13日（金）
第1回長野市環境審議会

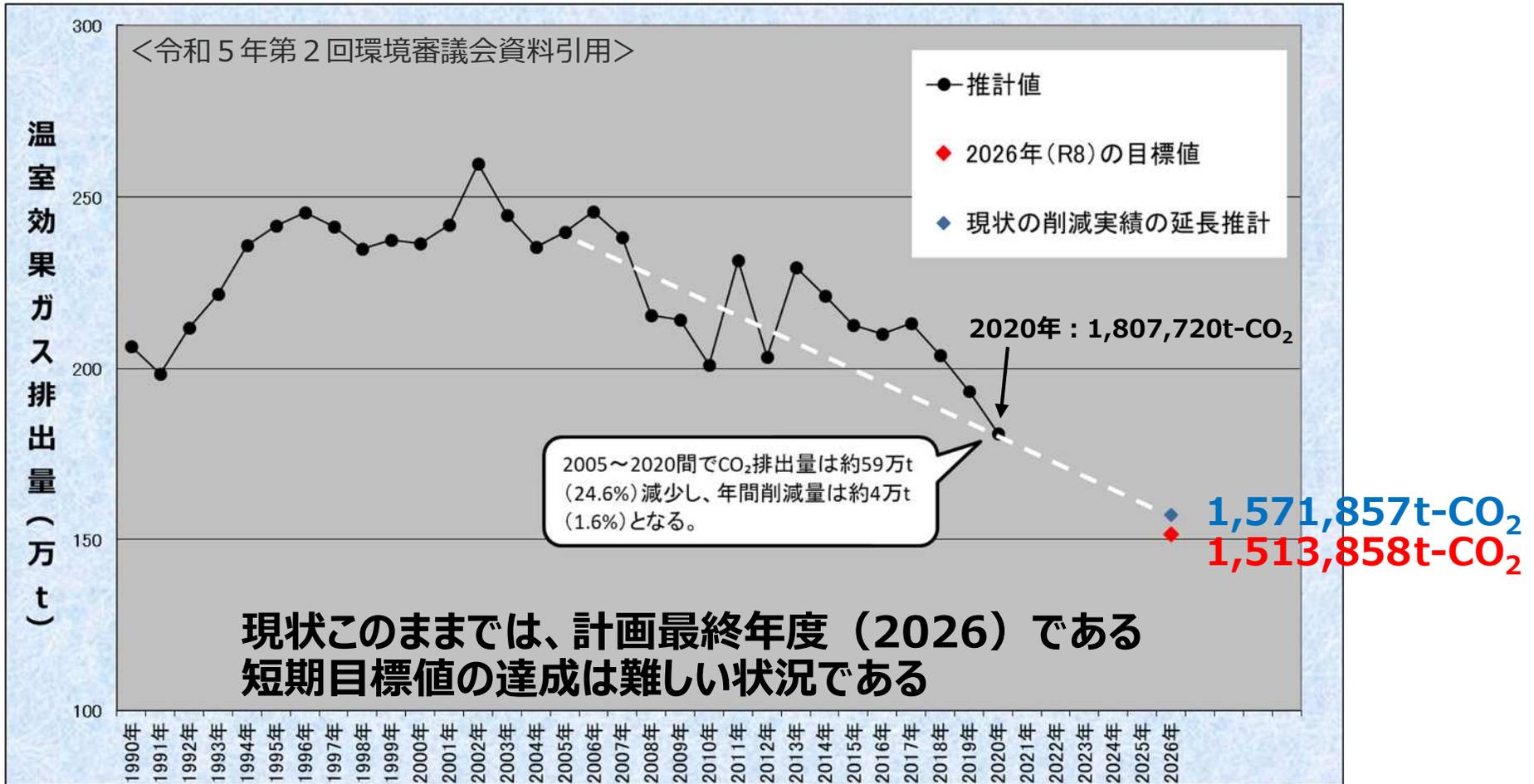
1 長野市の温室効果ガス削減目標と現状値について

長野市温室効果ガス排出量

【温室効果ガス削減目標】

- ◇基準年 2005 (H17) 年度 2,397,378t-CO₂
- ◇短期目標 2026 (R8) 年度 **基準年度から△37% ⇒ 1,513,858t-CO₂**

【2020年時点における温室効果ガス排出量推計・将来予想】



2 「第三次長野市環境基本計画」の改訂について

現状、温室効果ガス削減の短期目標値に対して達成が見込まれないため、再生可能エネルギー導入計画を見直すと共に、地域脱炭素の実現に向けた新たな追加施策を検討し、計画に反映させるもの

➤ 主な改訂内容（案）

基本目標 1「脱炭素社会の構築」

○温室効果ガス削減目標の達成に向けた施策の拡充（主要施策の追加）

- ・環境省 地域脱炭素推進交付金（重点対策加速化事業）を活用した市域全体の脱炭素化に向けた取組を追加
- ・自治体新電力会社「ながのスマートパワー株式会社」を活用した公共施設への再エネ導入事業の追加
- ・公共施設のLED化推進

○現状に合わせた記載の整備

- ・市太陽光条例の廃止と県条例制定に伴う記載の変更

3 追加施策案①

【環境省】重点対策加速化事業を活用した事業について（案）

1. 事業目的

民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して国が交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するもの

2. 交付要件

- 必須要件・再エネ設備を一定以上導入すること（中核市**1MW**以上） など
- ◎加点要件・再エネ設備を**3MW**以上導入
 - ・民間事業者等と連携した具体的な取組を行い、地域脱炭素を推進するための基盤を構築している など

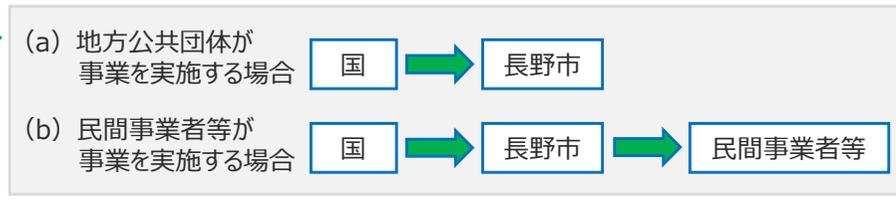
3. 今後の事業スケジュール



4. 検討中の対象事業

交付限度額**12億円**

5. 事業スキーム



【地方公共団体】

- ・＜PPA＞屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（**交付率 1/2**）

【民間事業者】

- ・＜地中熱＞地域共生・地域裨益型再エネの立地（**交付率 2/3**）
- ・＜ZEB＞業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導（**交付率 2/3～1/4**）
- ・＜ソーラーカーポート＞屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（**交付率 1/3**）

【個人】

- ・＜個人宅太陽光・蓄電池＞屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（太陽光：**交付率7万円/kW**, 蓄電池：**交付率1/3**）

※ PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）… 事業者が公共施設の屋根等に無償で太陽光発電を設置し、契約期間中（概ね20年間）、保守・メンテナンスも無償で行う。市は、太陽光発電により発電された電力を当該施設で消費し、その電気料金を事業者へ支払う。

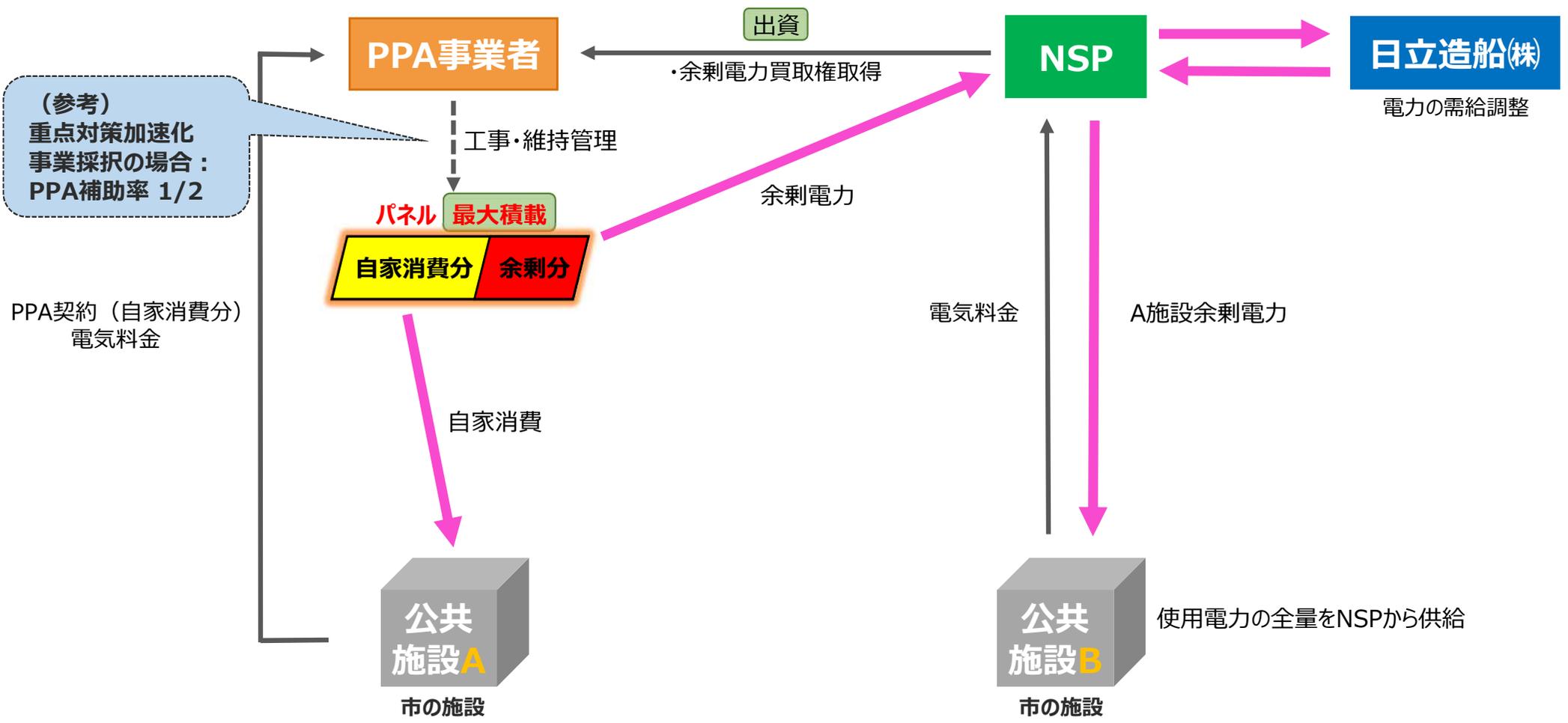
※ ZEB…Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

4 追加施策案②

ながのスマートパワー株式会社（NSP）を介した市有施設への再エネ導入事業（案）

【市有施設へのPPA導入の課題】

・太陽光発電設備（PV）の設置可能容量や自家消費率が低いため、事業採算性が見込めずPPAが成立しづらい
→NSPがPPA事業者に出資することで、PVの最大限導入と余剰電力の活用を目指す



5 追加施策案③ 市が管理する屋外照明灯のLED化推進（案）

○ ESCO事業を活用した屋外照明灯のLED化

・ LED化更新3,000灯（道路灯2,513灯、公園灯487灯） 維持管理対象3,282灯（道路灯2,656灯、公園灯626灯）

対象	全照明灯数	R5（現状値）		R8（目標値）	
		LED化灯数	LED化率	LED化灯数	LED化率
道路照明灯※1	2,656	143	5%	2,656	100%
公園照明灯※2	626	139	22%	626	100%

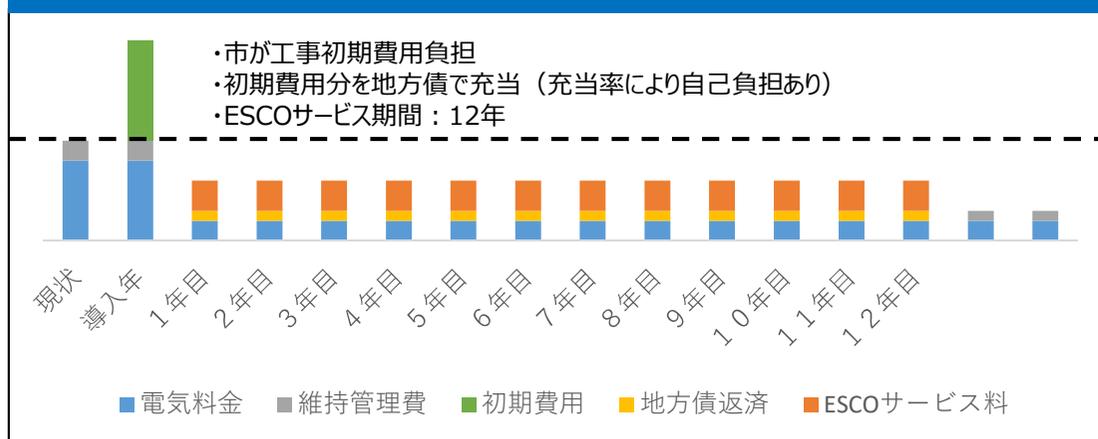
※1：緊急自然災害防止対策事業費（充当率100%、交付税率70%）

※2：脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税率30%）

○ ESCO事業について

概要：省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱費の削減分で賄う事業

ギャランティード・セイビングス方式（自己資金型+地方債活用）



事業形態



基本目標 1 脱炭素社会の構築

■ 施策テーマ1-1 再生可能エネルギーの利活用と地産地消

第三次長野市環境基本計画 p32

<市の取組 (施策) > ◆ 主要施策

施策	変更前	変更後
	具体的な取組	具体的な取組
◆住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費の最も多い電力について、再生可能エネルギーによる低炭素電力への切替えを促進します。 第三者所有モデルなどの家庭や事業者にも普及展開しやすい手法による再生可能エネルギーの導入を推進します。 再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や導入支援等について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費の最も多い電力について、再生可能エネルギーによる低炭素電力への切替えを促進します。 第三者所有モデルなどの家庭や事業者にも普及展開しやすい手法による再生可能エネルギーの導入を推進します。 再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や導入支援等について検討します。 住宅及び事業所における重点的な対策を、国の交付金を活用して推進します。
◆公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設においては、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。<u>また、分散型エネルギーとしての活用に加え、蓄電池等と併せた導入によるレジリエンス強化について検討します。</u> 公共施設において使用する電力について、地産地消となる再生可能エネルギー等による低炭素電力への切替えを推進します。 地球温暖化対策と経済対策を一体的に推進することが期待されている炭素クレジットの購入などの利用について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設においては、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。また、太陽光発電設備の第三者所有モデルについては、新たな導入手法により設置を推進します。 公共施設において使用する電力について、地産地消となる再生可能エネルギー等による低炭素電力への切替えを推進します。 地球温暖化対策と経済対策を一体的に推進することが期待されている炭素クレジットの購入などの利用について検討します。
再生可能エネルギーと地域の調和	<ul style="list-style-type: none"> <u>野立ての太陽光発電や営農型太陽光発電などの設置に対し、「長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例」を適切に運用するとともに、関係法令の遵守、適切な対応を指導する等、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。</u> 営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域環境と調和した太陽光発電事業が推進されるよう「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」に基づく手続きが確実に行われるよう県と連携を図ります。 営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた活用を検討します。

施策案 ①

施策案 ②

■ 施策テーマ1-3 省エネルギーの推進

第三次長野市環境基本計画 p40 <市の取組み（施策）> ◆ 主要施策

施策	変更前	変更後
	具体的な取組	具体的な取組
公共施設の省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づく削減義務の達成を目指します。 公共施設の維持管理費用の縮減や環境対策のため、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修を検討します。 電力のピークカット等による効果的な省エネルギー設備の設置を継続します。また、民間事業への波及方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づく削減義務の達成を目指します。 公共施設の維持管理費用の縮減や環境対策のため、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修を検討します。 電力のピークカット等による効果的な省エネルギー設備の設置を継続します。また、民間事業への波及方法を検討します。 市が管理する屋外照明灯のLED化を推進します。
省エネ住宅・省エネビルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 高断熱・高气密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅・オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 高断熱・高气密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅・オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。 業務用ビルのZEB化や未利用熱利用設備等の導入を国の交付金を活用して推進します。

施策案③

施策案①

7 今後のスケジュール（予定）

令和6年9月13日 第1回環境審議会（諮問）

令和7年2月7日 第2回環境審議会（答申）

令和7年2月25日 部長会議（庁内決定）

令和7年4月 政策説明会

令和7年4月 計画改定・公表

（軽微な改定のため、パブリックコメントは省略予定）